

ひとり親家庭の支援

問 子育て応援課 TEL 32-6416

児童扶養手当

児童扶養手当制度は、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない0歳から18歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための国の制度です。



ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等医療費助成制度は、0歳から18歳到達後最初の3月31日までの子どもがいるひとり親家庭等(母子・父子家庭等)の父または母および児童が病気やけがにより医療機関等を受診した場合に、医療費(保険適用分)を助成する制度です。



母子・父子自立相談

離婚またはひとり親家庭全般(福祉資金貸付、生活、住宅、就業、資格取得、子の養育や就学など)について相談を受け、自立に必要な助言を行います。



ひとり親家庭等日常生活支援事業

市内に居住または居所を有し、以下の対象事由に該当する、ひとり親家庭、離婚調停中など、離婚前の困難を抱える母または父を対象に支援を実施します。

【対象事由】

- ①技能取得等の自立促進に必要な事由
- ②疾病、冠婚葬祭、残業、学校等の公的行事への参加等の事由
- ③生活環境等の激変による事由(支援期間は目安8週間)
- ④乳幼児または小学校に就学する子どもを養育し、就業上の理由により帰宅時間が遅くなるなど定期的に支援が必要な事由



ひとり親家庭の支援



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



養育費確保支援事業

養育費の取決めや支払いにかかる費用を補助します。

対象者

- (1) 苫小牧市のお住いのひとり親家庭(離婚前、DV避難中の方も対象となる場合があります。)
- (2) 児童扶養手当を受けている、または同等の所得水準

自立支援教育訓練給付金事業 (ひとり親家庭等自立支援給付金)

市が指定する職業能力のための講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給します。

高等職業訓練促進給付金等事業 (ひとり親家庭等自立支援給付金)

市が定める資格を取得するための養成機関において6か月以上のカリキュラムを修行する場合に、修業中の一定期間の生活を支援する促進給付金を、養成期間修了後に修了支援給付金を支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (ひとり親家庭等自立支援給付金)

市が指定する高等学校卒業程度認定試験対策講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給します。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

母子・父子家庭や寡婦の方の生活の安定と向上のための、無利子または低利子の貸付制度です。

- ※事前に、子育て応援課(TEL 32-6416)へご相談ください
- ※申請書の交付及び提出先は、北海道胆振総合振興局です
- ※貸し付けにあたり、面談等があります。
- ※貸付けまでには時間(最低2か月程度)を要しますので、お早めに申請してください



その他関係機関

- ▶ 社会福祉協議会
- ▶ 母子家庭等就業・自立支援センター
- ▶ 一般社団法人 苫小牧風花の会



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがる時にあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。

